

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が1割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※1割負担額	706円	780円	858円	934円	1,006円
	居住費	2,006円				
	食費	1,445円				
1日の基本料金		4,157円	4,231円	4,309円	4,385円	4,457円
1ヶ月(30日)の基本料金		124,710円	126,930円	129,270円	131,550円	133,710円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	1割負担額	初期加算 ※入所日から30日間	32円		
		いずれか	看護体制加算 (I) イ	13円	
			看護体制加算 (II) イ	25円	
		栄養マネジメント強化加算	12円		
		いずれか	サービス提供体制強化加算 (I)	24円	
			サービス提供体制強化加算 (II)	20円	
			日常生活継続支援加算 (II)	50円	
		処遇改善加算 (I) 特定処遇改善加算 (I)	所定単位数に、8.3%を乗じた単位数 所定単位数に、2.7%を乗じた単位数		
		対象入所者	1割負担額	外泊時費用	263円
				個別機能訓練 (I)	13円
療養食加算	7円/1食				
看取り介護加算 ※31日以上45日以下	77円				
看取り介護加算 (I) ※4日以上30日以下	154円				
看取り介護加算 (I) ※前日・前々日	727円				
看取り介護加算 (I) ※当日	1,367円				
全額自己負担額	特別な食事の提供	実費相当額			
	レクリエーション参加費 ※材料費等	実費相当額			
	理美容費 ※カット	1,650円			

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	上限 15,000円/月	*年金収入等、 預貯金で 区分が決まっています。
	上限 24,600円/月	
	上限 44,400円/月	
	上限 93,000円/月	
	上限 140,100円/月	

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階①	650円/日
	第3段階②	1,360円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ① ⇒ 年金収入等80万円超120万円以下で預貯金が単身550万円、夫婦1,550万円の世帯

第3段階 ② ⇒ 年金収入等120万円超で預貯金が単身500万円、夫婦1,500万円の世帯

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が2割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※2割負担額	1,412円	1,560円	1,716円	1,867円	2,012円
	居住費	2,006円				
	食費	1,445円				
1日の基本料金		4,863円	5,011円	5,167円	5,318円	5,472円
1ヶ月(30日)の基本料金		145,890円	150,330円	155,010円	159,540円	164,160円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	2割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		64円
		いずれか	看護体制加算(Ⅰ)イ	26円
			看護体制加算(Ⅱ)イ	49円
		栄養マネジメント強化加算		24円
		いずれか	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	26円
			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	13円
			日常生活継続支援加算(Ⅱ)	99円
		処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に、8.3%を乗じた単位数		
		特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に、2.7%を乗じた単位数		
		対象入所者	2割負担額	外泊時費用
個別機能訓練(Ⅰ)				26円
療養食加算				13円/1食
看取り介護加算 ※31日以上45日以下				154円
看取り介護加算(Ⅰ) ※4日以上30日以下				308円
看取り介護加算(Ⅰ) ※前日・前々日				1,454円
看取り介護加算(Ⅰ) ※当日				2,734円
全額自己負担額	特別な食事の提供			実費相当額
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額	
	理美容費 ※カット		1,650円	

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	上限 15,000円/月	*年金収入等、預貯金で区分が決まっています。
	上限 24,600円/月	
	上限 44,400円/月	
	上限 93,000円/月	
	上限 140,100円/月	

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階①	650円/日
	第3段階②	1,360円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ① ⇒ 年金収入等80万円超120万円以下で預貯金が単身550万円、夫婦1,550万円の世帯

第3段階 ② ⇒ 年金収入等120万円超で預貯金が単身500万円、夫婦1,500万円の世帯

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が 3割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
日額	介護サービス費 ※3割負担額	2,118 円	2,339 円	2,573 円	2,801 円	3,018 円
	居住費	2,006 円				
	食費	1,445 円				
1日の基本料金		5,569 円	5,790 円	6,024 円	6,252 円	6,469 円
1ヶ月(30日)の基本料金		167,070 円	173,700 円	180,720 円	187,560 円	194,070 円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	3割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		96 円
		いずれか	看護体制加算 (I) イ	39 円
			看護体制加算 (II) イ	74 円
		栄養マネジメント強化加算		36 円
		いずれか	サービス提供体制強化加算 (I) ロ	39 円
			サービス提供体制強化加算 (II)	20 円
			日常生活継続支援加算 (II)	148 円
処遇改善加算 (I)	所定単位数に、8.3%を乗じた単位数			
特定処遇改善加算 (I)	所定単位数に、2.7%を乗じた単位数			
対象入所者	3割負担額	外泊時費用		789 円
		個別機能訓練加算 (I)		39 円
		療養食加算		20 円 1食
		看取り介護加算 ※31日以上45日以下		231 円
		看取り介護加算 (I) ※4日以上30日以下		462 円
		看取り介護加算 (I) ※前日・前々日		2,179 円
	看取り介護加算 (I) ※当日		4,101 円	
全額自己負担額	特別な食事の提供		実費相当額	
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額	
	理美容費 ※カット		1,650 円	

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	上限 15,000 円/月	*年金収入等、預貯金で区分が決まっています。
	上限 24,600 円/月	
	上限 44,400 円/月	
	上限 93,000 円/月	
	上限 140,100 円/月	

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300 円/日
	第2段階	390 円/日
	第3段階①	650 円/日
	第3段階②	1,360 円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820 円/日
	第2段階	820 円/日
	第3段階	1,310 円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ① ⇒ 年金収入等80万円超120万円以下で預貯金が単身550万円、夫婦1,550万円の世帯

第3段階 ② ⇒ 年金収入等120万円超で預貯金が単身500万円、夫婦1,500万円の世帯